



住みやすく、結婚しやすく、
子育てしやすいまちづくり

令和4年度 まちの予算

家族を呼び戻そう予算



新年度がスタートしました。令和4年度は、従来の子育て支援の充実から更に発展させて、移住支援や結婚支援から働き世代の増加を図ります。

令和4年度は移住、結婚、子育ての事業を重点的に

令和4年度は、移住支援や結婚新生活支援などで補助金を交付する事業が始まります。令和3年度より実施している子育て応援祝金も継続して行い、住みやすく、結婚しやすく、保護者の経済的負担を軽減する子育てしやすいまちづくりを目指します。

第6次総合計画 後期基本計画を策定

町では、町の目指すべき将来像に向けて、必要となる施策の方向性や目標を定める第6次総合計画を策定しています。町が取り組む全ての計画や施策は、総合計画が基本となります。

総合計画は、前期基本計画と後期基本計画からなります。令和4年度より令和8年度までの後期基本計画でも引き続き人口減少対策・地域活性化対策の課題を優先的に取り組みます。

計画は予算の基となります。



▲後期基本計画はホームページで公開中

移住定住支援

●UIJターン支援

・移住支援事業補助金

●新規就労支援・起業支援

・創業支援事業(5月号)

・農業次世代人材投資事業(5月号)

●住宅支援

・三世代ファミリー定住支援事業(6ページ)

・空き家等活用事業(6ページ)

・脱炭素のための住宅用設備等設置補助金(5月号)

・合併処理浄化槽設置補助金

結婚支援

●新生活支援

・結婚新生活支援事業補助金

●婚活支援

・婚活事業「本気の婚活！」(18ページ)

子育て支援

●子育て応援祝金

・出産祝金・入学祝金

●家計のサポート

・5歳児の教育・保育料無償
給食費無償

・高校生まで医療費無料

●学校・保育の施設整備

・中学校大規模改修設計(5ページ)
・こども園舎増築工事(5ページ)
・児童館の遊具整備(5ページ)

・児童館の遊具整備(5ページ)

●教育の支援

・学習支援員・ICT支援員等の確保

()内は紹介ページ・号

新規事業

●UIJターン支援

移住支援事業補助金



最大 2人以上の世帯

100万円

(18歳未満1人あたり30万円加算)

単身世帯 60万円

東京圏(東京都、埼玉県、神奈川県)から町に移住する世帯に補助金を交付します。

申請要件

- ・通算5年以上東京圏に在住(東京23区内に通勤、通学)していた
- ・継続して5年以上東庄町に住む意思がある
- ・地域の中小企業へ就職、テレワークにより東京の事業を継続するなど その他要件あり

申請期限 転入後3か月以上1年以内

問い合わせ 総務課 企画財政係

☎86-6084

継続事業

●子育て応援祝金

出産祝金・入学祝金

出産祝金 10万円

誕生日・申請日に町に住民登録があるお子さんに支給します。



入学祝金 5万円

小・中学校に入学する際に支給します。入学の日・申請日に町に住民登録がある児童生徒が対象です。



申請期限 出生、入学の日から3か月以内

問い合わせ 健康福祉課 子育て支援係

☎79-0792

新規事業

●結婚新生活支援

結婚新生活支援事業補助金



最大 30万円

令和4年1月1日以降に婚姻届けを提出した39歳以下の夫婦に交付します。

申請要件 ・夫婦の所得要件あり

・住居費用や引っ越し費用の補助

問い合わせ 総務課 企画財政係

☎86-6084